

映像製作者のための音楽著作権処理について

映像コンテンツの使用範囲は様々に広がり、音楽の使用についてのトラブルも増えています。映文連著作権セミナーは、昨年引き続き、音楽著作権法務の第一線でご活躍のField-R法律事務所の東條岳弁護士を講師にお迎えし、音楽著作権処理についての基礎知識に加え、企業PR映像コンテンツ（映画の著作物）制作における音楽利用の実際を踏まえ、音楽著作権の処理実務について、詳しく解説していただくセミナーを開催いたします。

日時：2018年3月27日（火曜日）16:00～18:00

会場：株式会社電通ライブ 12階 B会議室

東京都千代田区内幸町1-5-3

（JR線、東京メトロ銀座線・都営浅草線「新橋駅」より徒歩3分）

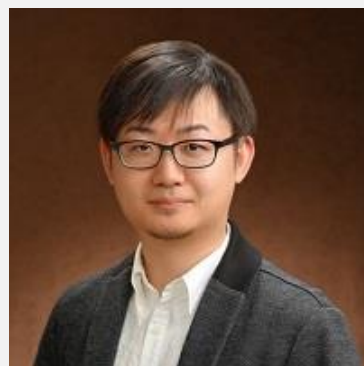
音楽著作権の基礎と処理実務

講師：東條 岳（Gaku TOJO）氏

（Field-R 法律事務所 パートナー弁護士）

<内容>

- 音楽著作権処理の前提知識
- 音楽業界の慣習を踏まえた音楽著作権処理実務の基礎
 - JASRACとNexToneにおける権利処理など
- 利用コンテンツ別音楽著作権処理の具体的な実務
 - フリー音源サイト（gettyimages、shutterstockなど）の利用規約
 - CCライセンスによる利用
- YouTubeにおける音楽利用
（※質疑応答もあります）



-----プロフィール-----

2008弁護士登録。音楽著作権、アーティスト契約法務などのエンタテインメント法務を中心業務に、スマートフォン向けアプリの権利処理、利用規約などに関する法務なども取り扱う。主な著作に『プロダクションのためのアーティスト契約ガイド2013』『著作権法コンメンタル（第2版）』など。

定員：60名（申込み先着順、満員になり次第締め切ります）

申込方法：別紙申込書に必要事項を記入の上、3月23日（金）までにFAX又はメールしてください。

申込先：〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町17-18 藤和日本橋小網町ビル7階

（公社）映像文化製作者連盟（TEL:03-3662-0236/FAX:03-3662-0238/info@eibunren.or.jp）

参加費：会員3,500円、一般4,000円（1名・税込）

主催：公益社団法人 映像文化製作者連盟